

2018年度 第1回スピーカーシリーズ
Cornwall を取り巻く現状と課題

2018年4月27日(金) 10:00~12:00

講師: Ms Hilary Frank

(Vice Chair of Cornwall Council)

於: クレアロンドン事務所 会議室

2018年度第1回スピーカーシリーズとして、Cornwall Council 副議長の Hilary Frank 氏を講師に迎え、Cornwall を取り巻く状況や課題、また地方分権の動きなどについてお話を伺いました。

英国の地方自治体の構造は、日本のように全国一律ではなく、県と市区町村が2層制である地域や、Cornwall のように Unitary と呼ばれる1層制地域、またロンドン特別区など、度重なる変革を経てエリアごとに異なる構造があります。今回のスピーカーシリーズでは、英国の地方自治体の構造や、現在 Cornwall Council が直面する課題等についてもお話いただきました。



◆ Cornwall Council (Unitary Council: 県及び市町村の機能を併せ持った地方自治体)

人口: 553,700 人

主要な産業: 観光

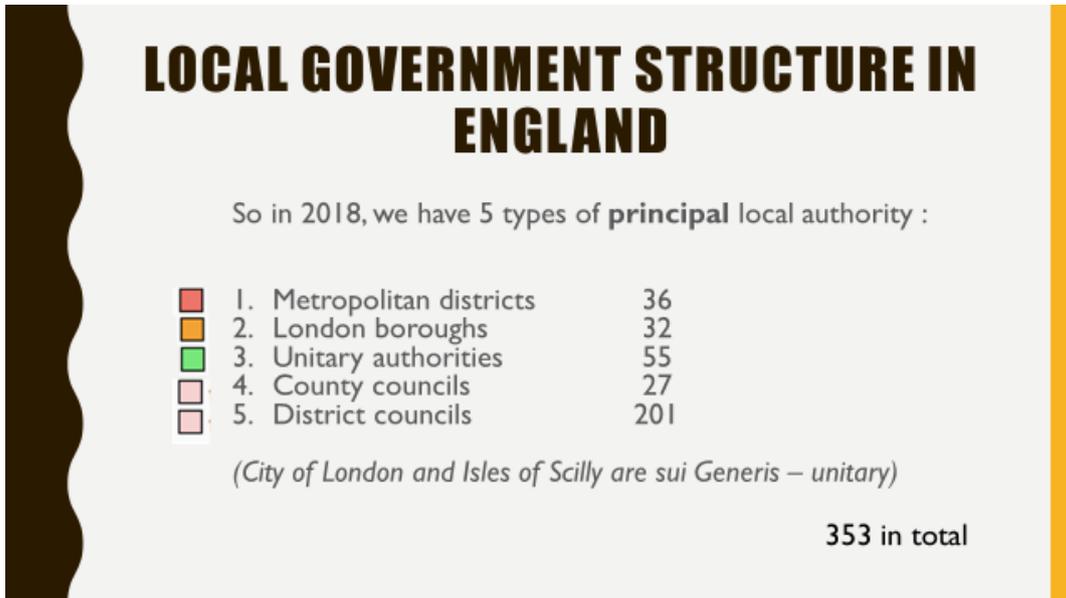
AFTER 2009 = UNITARY

- Largest Unitary Authority in terms of :
 - Population (553,700)
 - Area (3,546 km²)

CORNWALL COUNCIL

◆英国の地方自治体について

- ・9～10世紀頃に23の歴史的 County（県）が存在していた。その後1888年の Local Government Act により、Administrative counties と County boroughs による2層制構造となる。
- ・1972年の Radical Reform により、それまでの地方自治体をすべて廃止し、County と District との2層制構造に変更される。
- ・1995～1998年の間に、2層制を保持する地方自治体の他に、1層制である Unitary と呼ばれる構造の地方自治体が誕生した。Cornwall もこの時期に Unitary となる。
- ・現在の地方自治体の構造は、「Metropolitan districts」、「London boroughs」、「Unitary authorities」、「County councils」、「District councils」の5つ形態に分類される。
- ・Greater London Authority は2000年に設立。
- ・イングランド及びウェールズの田園部には Parish と呼ばれる準自治体のような組織もある。しかし家庭菜園の管理など、ごく限られた権限しか持たない。
- ・Frank 氏は Parish である Saltash の町長を務めた。Parish には実質的な権限が無いため、Cornwall 議員との兼業が可能。



◆Cornwall Council の課題

- ・BREXIT、緊縮財政、高齢化社会、ヘルスケアサービスの危機などが喫緊の課題

(BREXIT)

- ・Cornwall は EU から地域振興策のための補助金を受けている。補助金を受ける自治体として国内で2番目に高い額を支給されている。
- ・移民に関しても大きな問題がある。Cornwall では「花き産業」が盛んであるが、花の収穫の時期には多くの移民（推定17,000人）にその季節労働を頼っている。BREXITにより移民の数が制限されれば Cornwall の花き産業の衰退が危ぶまれる。
- ・Cornwall は豊かな地域ではなく、そのため EU から地域振興のためのインフラ整備資金などを重点的に受けてきた。当然 EU 離脱後にはその補助金は受けられなくなるが、

英国政府からは具体的な代替案は示されていない。

（緊縮財政）

・政府は地方自治体に対し、ビジネスレイト（事業税）の地方への権限移譲を理由に、2020年までに段階的に国からの補助金の廃止をすると発表している。

（高齢化社会）

・住民の高齢化により健康維持に関する需要が拡大している。
・BREXIT 決定後、約 10,000 人の看護師が国外に転出し、NHS は財政問題と併せて、人材不足にも直面している。

（NHS と Council との連携について）

・医療機関から退院した患者が自宅療養に移った場合、その時点で患者に対する責任は地域医療を担う地方自治体に移行する。
・Cornwall は国から補助金を受け、助産婦医療に関する事業を NHS に委託しているが、この先、財政破綻が危惧される NHS が受託を継続するのは困難と判断し、Cornwall 自体で事業を受け持つことを決めた。

◆ Cornwall について

・ Cornwall で生まれ育った人は、他の地域に住んでもまた戻ってくることが多い。自然が多く美しい場所である。しかし主だった産業がなく、貧しい地域も多い。
・政府からの補助金についての算出法は 10 年前と変わっておらず、現在の状況に対応しているとは言えない。ロンドンなど大都市に有利な割合になっている。住民の高齢化などは大都市だけが直面する問題ではなく、Cornwall も同じような問題を抱えている。

Cornwall は補助金の不均衡是正についてのキャンペーンを行い、政府の見直しを求めている。

・以前は 2 層制自治体であったが、2009 年に Unitary（1 層制自治体）となる。人口規模は自治体で最大。面積も大きい。
・議員数は 123 人。市長職はなく議会で選ばれたリーダーが日本の市長の役割を果たす。またリーダーは毎年改選される。
・リーダーは Cabinet（各委員会）のメンバーを選び、政策や予算について決定をする。Council の職員はその補助にあたる。事務局の長は Chief Executive であるが、通常公募で募集され、議員の選考により決定される。
・議長も毎年議員の中から選出されるが、役割としては議会の進行や来賓対応、セレモニーへの出席などが主な役割である。
・市民が議員に対して不満を持つ場合、Standards Committees に申し立てができる。
・Chief Executive の職務遂行能力については議員が審査する。

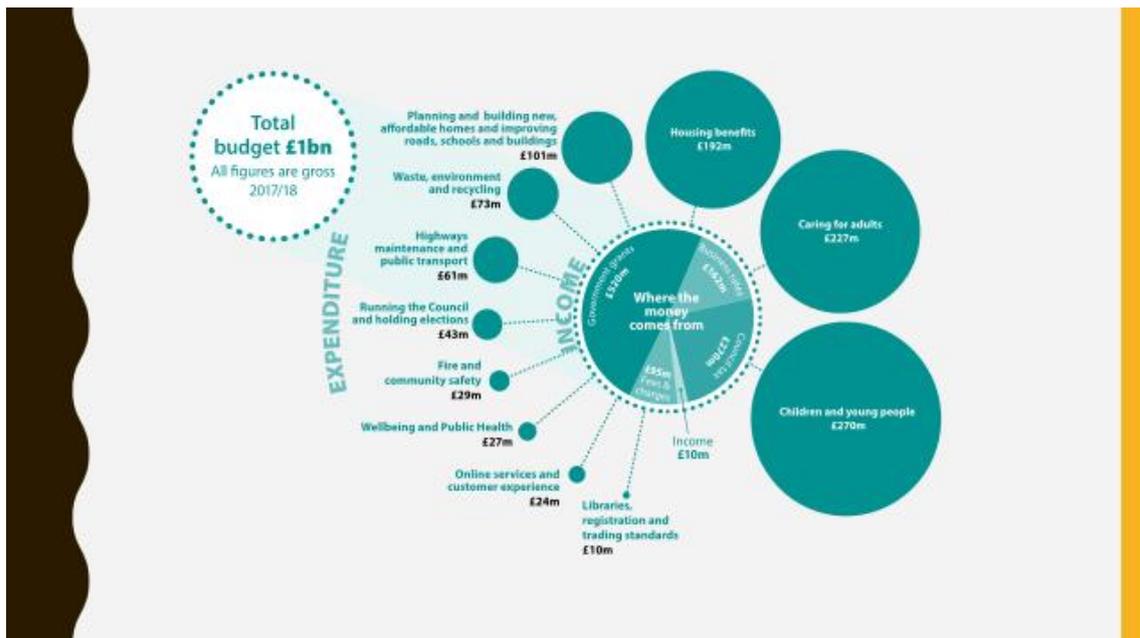
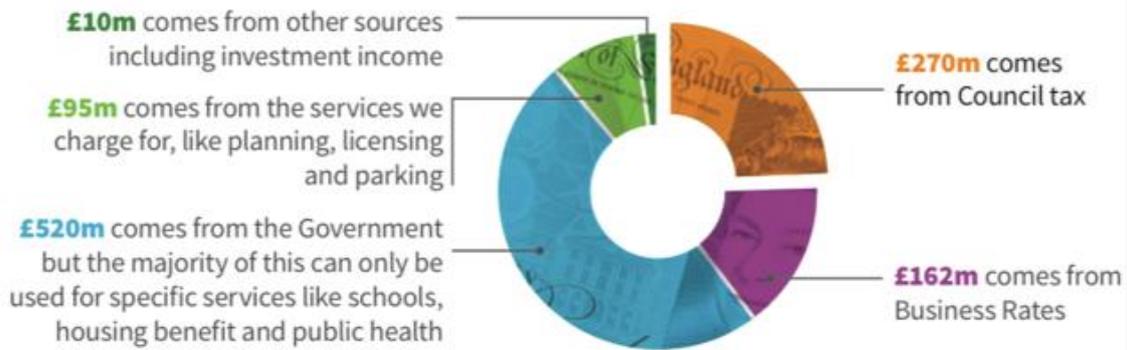
◆ Cornwall の財政

・年間の予算は £1billion（日本円：約 1 兆 4830 億円）。歳入の約半分は国からの補助金であるが、あらかじめ支出先が決められていることが多い。
・地方自治体に裁量がある収入は、建築申請料、墓地建設料、縁石撤去料、図書返却延滞料、住民税のみであるが、住民税については年間 2% までの増額しか許されな

い。

- ・国からは毎年12月に翌年度の補助金額の提示がある。また1月には地域の状況に応じた若干の調整額が増額されるが、予算収支の差を埋められるような額ではない。
- ・法律により年間の赤字決算が許されないため、収支を合わせるため年の途中で支出をカットせざるを得ないこともある。昨年度は子どもに対する行政サービスの一部をカットしなくてはならなかった。

Where does the money come from?



◆国から地方への権限移譲について

- ・2015年に国に対し Devolution Deal（国から地方への権限移譲申請）を提出し、これが認められた。国と Devolution Deal を結ぶ際には、通常、公選首長職を設置することが条件となるが、Cornwall は「リーダーと内閣制」を継続することとした。公選首長を設置しない初の Devolution Deal となった。
- ・しかしながら、Devolution Deal により大きな権限移譲が行われたとは言いがたい。

行われた権限移譲の事例：

- ① EU からの補助金を中央政府を通さず直接受けられることになった。
- ② スマートチケット（日本の Suica のようなシステム）への政府からの支援
- ③ 新エネルギー開発（波力、地熱発電）への政府からの投資 など

・2017年に政府が行った調査では、71%の国民はこの Devolution Deal についての動きを把握していない。

・Cornwall が保有する財産や権利（建築物や図書館、駐車場など）を Parish やチャリティ団体へ移譲する動きもある。少しでも維持経費を減らし、他の必要経費にまわせるように努力している。

DEVOLUTION REVOLUTION


Localism Act 2011



Promised a 'fundamental shift of power' away from Westminster and towards communities.

WHICH POWERS ACTUALLY GOT DEVOLVED TO CORNWALL?

以上